

平成27年度 第1回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成27年6月30日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時

2 開催場所

市役所 3階 講堂2

3 出席委員

上田智子、河合徹也、森下敏光、丹羽松弘、田口良子、若杉致由、戸松正彦、玉置久美子、岩田善保、丹羽睦、下鶴紀之、倉田雅生、西脇俊文、田中美智子、服部倫代(計15名)

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

2名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 若杉浩二、長寿課長 鶴見建次、長寿課長補佐兼長寿支援係長 佐藤悦生、長寿課長補佐兼介護保険係長 鈴木清貴、地域包括支援センター所長 江尻毅、長寿課介護保険係副主幹 森下亜希子、長寿課介護保険係主査 藤田宏司

7 議題等

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) 尾張旭市高齢者保健福祉計画について
- (3) 平成27年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について
- (4) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について
- (5) 地域密着型サービス事業所の指定の更新について

8 会議要旨

長寿課長	定刻となりましたので、ただいまより「介護保険運営協議会」を始めさせていただきます。 本日は、第1回目の会議でございますので、会長・副会長が決まるまで、事務局で議事の進行を行ってまいります。 本日の出席委員は15名でございますので、過半数のご出席をいただいております。従いまして、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定によりまず定足数に達しております。 なお、この協議会は、「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」第6条の規定に基づき原則として公開により開催されます 開会にあたりまして、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。
健康福祉	みなさんこんにちは。健康福祉部長の若杉と申します。

部長	<p>本日はお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。</p> <p>市議会において待機児童、市民の健康と医療問題、地域包括ケア、高齢者保健福祉計画の内容に関する事など、健康福祉部関係では多くの質問をいただいております。</p> <p>議員の中から質問が多かったのは、この分野に関して市民の関心が高いためと思っております。</p> <p>本日はお時間いただき、色々ご議論を願いたいと思っております。</p>
長寿課長	<p>第1回目ということで、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次第の裏に記載してあります、名簿の順番に所属団体とお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p><名簿順に委員を紹介></p>
長寿課長	<p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p><事務局職員を紹介></p>
長寿課長	<p>議題に入ります前に資料の確認と介護保険協議会設置の主旨等につきまして事務局より説明させていただきます。</p>
長寿課長 補佐兼介護保険係長	<p><配布資料を確認></p> <p><資料1により協議会の主旨等を説明></p>
長寿課長	<p>議題に入らせていただきます。</p> <p>最初に、審議等事項1の「会長、副会長の選出について」です。</p> <p>尾張旭市介護保険運営協議会規則第4条で「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」となっております。</p> <p>この件についてどなたかご発言はありませんか。</p>
戸松委員	<p>前回の協議会でも、会長として第6期高齢者保健福祉計画の策定にご尽力されました。社会福祉協議会会長の若杉委員に会長をお願いしてはと思います。また、副会長には、高齢者問題や介護について幅広い知識を有しておられる、名古屋経営短期大学教授の上田委員にお願いできたらと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
長寿課長	<p>ただいま、会長に若杉委員、副会長に上田委員の推薦がございましたが、みなさんいかがでしょうか。</p>
	<p><拍手></p>
長寿課長	<p>それでは、賛成多数ということで、会長に若杉委員を、副会長に上田委員を決定させていただきます。</p> <p>お二人には、会長、副会長のお席に移動をお願いします。</p> <p>それでは、若杉委員、上田委員から一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会長	<p>前回に引き続き会長をやらせていただきます。</p> <p>皆さんにご迷惑をかけることもあるかもしれませんが、3年間精一杯努めさせていただきます。</p> <p>特にこれからは介護保健医療等を含めた地域包括ケアの実現のために、皆さんのご協力を得たいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>

副会長	地域福祉の推進という事で、国を挙げてのテーマになっておりますので、皆さんの力を借りて、色々なお話をこの会議で進めながら、この会がうまく進むようご協力をお願いします。
長寿課長	それでは、以後の議事の取り回しにつきましては、会長の若杉様にお願いいたします。
会長	早速ですが、本日の次第にしたがいまして、進めさせていただきます。 議題2の「尾張旭市高齢者保健福祉計画について」事務局より説明をお願いします。
長寿課長 補佐兼介 護保険係 長	<資料2及び高齢者保健福祉計画概要版により説明>
会長	事務局より説明のありました「高齢者保健福祉計画について」ご質問は、ございませんか。 <質問等なし> 質問も無いようですので、次に進めたいと思います。
会長	続きまして、議題3「平成27年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について」事務局より説明をお願いします。
地域包括 支援セン ター所長	<資料3により説明>
会長	ただいまの説明について、何かご質問はありますか？
岩田委員	相談受付業務に関して、職員体制は足りていますか？
地域包括 支援セン ター所長	27年4月から職員が多くなっておりますので、今までに比べ迅速な対応、予防的な対応ができていると思っております。
会長	4月の相談内容で虐待疑いが4件とありました。これまでと比べると少し多いように感じますが？
地域包括 支援セン ター所長	今までは年間10件程度で、それを見ると多いような感じもしますが、たまたま多かっただけと思っております。 また、虐待疑いの支援はその後にも長期的に関わりが必要な場面もありますので、その面では人員が増えて良かったと思っております。
下鶴委員	市民の中にはどこに相談していいのかわからないと感じている人も多いと思います。相談窓口がわからず埋もれてしまうケースを防ぐために、市民が困った時の相談窓口をもっと周知する必要があると思いますが如何ですか？ また、介護支援専門員としての経験から、転倒骨折など、急な体調の変化をきっかけに要介護状態になる方が多くいると感じています。そういった意味で、筋力低下予防、体調の異変の早期発見等の地域支援事業の重要性を感じております。
地域包括 支援セン	介護予防の関係は、健康都市という事で健康づくりなどの予防事業を実施しています。引き続きより多くの方が関心を持って参加してい

ター所長	ける方法を地域の中から作っていける方法を考えていきたいと思っています。
岩田委員	介護の予防にもなっている「らくらく筋トレ体操」は資料3の予防事業の中で、どれにあたりますか？
健康福祉部長	「らくらく筋トレ体操」は、健康課で行っている事業で、長寿課とも連携をとって行っておりますが、資料3の介護予防事業には含まれていません。
下鶴委員	管轄が違くと、また違う部署に確認する必要があります。 熱田区では、区内の色々な部署や保健所などが行っている、似たような事業について、1枚の地図にひとまとめにして配布をしており、分かりやすいと思います。 市の事業を周知するという面でも、いい取り組みだと思います。
会長	先ほど話があった、市民が困った時の相談窓口は、どこまで周知ができていますか。という質問と合わせて、市の総合的なPR方法を教えてください。
健康福祉部長	現状では110番などのように、この番号に電話をしてくださいという事はやっていません。 市では定期的に多くの関係部署、団体と会議をしており、市民が何か相談をしたいと思われた時は、どこでもいいので連絡していただければ市に繋がるネットワークはできていると思います。 どこでも良いので、まずは思いついたところに連絡していただきたいと思っています。1箇所だけにしてしまうと、対応する職員も限られてしまうという問題もありますので、現状の方法をとっていききたいと思っています。 1枚の紙面に落とすという取り組みは、子育ての関係では行っていますが、高齢者の関係では、まだ取り組んでおりません。似たようなものはありますが、他の団体とも協力して、より良い周知の方法を検討していきたいと思っています。
西脇委員	地域包括支援センターは1か所で行っていますが、今後も1か所で行っていく予定ですか？
健康福祉部長	高齢者6000人ごとに1か所という目安から、市内に3か所という考えもありますが、市の面積が非常に小さい本市で、さらに小さく区分けをすることが本当に良いのかという考えもあります。当面は1か所で対応していきたいと思っています。
西脇委員	一概に1か所で良いとか悪いとかは言えないと思いますが、地域包括支援センターの協力機関である地域相談窓口は高齢者3500人に対して職員1人しか配置されていませんので、十分な訪問ができていない事もあります。 また、電話番号などの情報量が市に比べ少ないため、より効果的な活動ができないという現状があります。
健康福祉部長	市としては民生委員の方をお願いしての訪問も行っております。多様な側面から、セーフティーネットからこぼれ落ちないように工夫をしております。

西脇委員	例えば電話での安否確認などの方法はどのようなのでしょうか？
健康福祉部長	他市の見守りコールなどの情報も把握はしていますが、予算や、人員などさまざまな問題をクリアしていかないといけないため、今後の検討課題の一つとさせていただきます。
下鶴委員	地域包括支援センターの電話は、土日は通じますか？
地域包括支援センター所長	土日は事務所にかかってきた電話は、携帯電話に転送されるようになっています。市役所にかかってきた電話も、地域包括支援センターに宿直から連絡が来るようになっております。
下鶴委員	まずは包括に連絡すれば、ワンストップサービスとして土日も対応してくれると聞いて安心しました。
副会長	以前大学と市で協力して、相談先を記名した冷蔵庫などに張れるマグネットを配った事業をしました。 イベント等を通じて対象となる人に配って、何かあった時はここだよという周知の仕方もあると思います。何かあった時に電話番号を調べる手間も省けて、連絡が迅速に来るという効果もありますので参考にしてください。
会長	それでは、次の議題4「介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業について」事務局より説明願います。
地域包括支援センター所長	<資料4及び資料4-2により説明>
会長	ただいまの説明について、なにかご質問はありますか。
西脇委員	サービス提供地域に尾張旭市が入っていない事業所がありますが、この件は問題ありませんか？
長寿課主査	市民の中には住民票は尾張旭市にあるが、一時的に市外の家族のところを寄せ療養生活を送っている方もいます。そのような方には、尾張旭市以外をサービス提供地域にしている事業者と契約する必要がありますので、このような取扱いとなっています。
会長	その他に、ご意見・ご質問もないようですので、「介護予防サービスに関するプラン作成の新規承認」については、承認とさせていただきます。
会長	続きまして、議題5「地域密着型サービス事業所の指定の更新について」事務局より説明をお願いします。
長寿課主査	<資料5により説明>
会長	ただいま事業所の指定の更新について説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
下鶴委員	指定期間での実地指導の回数を教えてください。
長寿課主査	尾張旭市に所在地のある地域密着型サービスに関しては、初年度及び3年に1回をめぐりに実地指導をしています。 市外にある事業所に関しては、実地指導はしていません。 所在地にある保険者に実地指導はお願いし、所在地の保険者が更新しない場合は、当市もみなし指定を更新しない予定です。

西脇委員	みなし指定の事業所に入居されている尾張旭市の被保険者が亡くなった場合はどうなりますか？
長寿課主査	亡くなった時点でみなし指定の効力が無くなります。 また、更新するときには、被保険者番号が何番の被保険者しか利用できませんという条件を付けさせていただきます。
会長	指定に関する案件となるため、皆様のご意見を確認したいと思います。事業所の指定更新について「指定更新が適当である」と思われるかたの挙手をお願いします。
	<挙手全員>
会長	挙手全員のため、指定更新については、承認とします。
会長	本日の議題は以上ですが、ほかに何かご意見等はございますか。
会長	事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。
長寿課長 補佐兼介護保険係長	今年度は、9月～10月ごろに第2回を、年度末に第3回介護保険運営協議会を開催したいと思っております。日程が決まりましたら早目に連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
会長	本日の議題は、全て終了いたしました。 これを持ちまして第1回目の協議会を終了させていただきます。
長寿課長	本日は、長時間にわたりまして、審議いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。